

I. 4都市の旅行の取扱いについて

< 4都市を目的地とする旅行 >

(1) 新規予約の取扱いについて

札幌市、大阪市、名古屋市を目的地とする旅行について、12月15日（火）10時から12月27日（日）24時までに出発する本事業を利用した旅行の新規予約について本事業の適用を一時停止します。東京都を目的地とする旅行については、12月18日（金）0時から12月27日（日）24時までに出発する本事業を利用した旅行の新規予約について本事業の適用を一時停止します。

(2) 既存予約の取扱い

既に予約済の本事業を利用した4都市を目的地とする旅行のうち、12月22日（火）0時から12月27日（日）24時までの出発分について、本事業の適用を一時停止します。

(3) キャンセルの取扱い

既に予約済の本事業を利用した4都市を目的地とする旅行のうち、札幌市、大阪市、名古屋市については12月15日（火）10時から12月27日（日）24時までの出発分について、東京都については12月18日（金）0時から12月27日（日）24時までの出発分について、12月15日（火）10時から12月24日（木）24時までの間、無料でキャンセル可能とします。

※12月14日（月）24時時点で予約されていた旅行に限ります。

< 4都市に居住する方の旅行 >

(1) 新規予約・既存予約の取扱いについて

札幌市、大阪市、名古屋市に居住する方の旅行について、新規の予約・既存の予約を問わず12月15日（火）10時から12月27日（日）24時までに出発する本事業を利用した旅行を控えていただくようお願いします。東京都に居住する方の旅行については、新規の予約・既存の予約を問わず、12月18日（金）0時から12月27日（日）24時までに出発する本事業を利用した旅行を控えていただくようお願いします。

(2) キャンセルの取扱い

(1)の既に予約済の本事業を利用した4都市に居住する方の旅行について、12月15日（火）10時から12月24日（木）24時までの間、無料でキャンセル可能とします。

※12月14日（月）24時時点で予約されていた旅行に限ります。

II. 年末年始における全国的旅行の取扱いについて

(1) 新規・既存予約の取扱い

新規の予約・既存の予約を問わず、12月28日（月）0時から、令和3年1月11日（月）24時までに出発する本事業を利用した旅行については、特定の地域に関わらず、本事業の適用を一時停止します。

※なお、12月28日（月）以前に出発する旅行であっても、上記の期間を含む旅行については、本事業の適用を一時停止します。

(2) キャンセルの取扱い

(1)の既に予約済の本事業を利用した旅行について、12月15日（火）10時から12月24日（木）24時までの間、無料でキャンセル可能とします。